

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月10日

【会社名】

株式会社クラレ

【英訳名】

KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 川原仁

【本店の所在の場所】

岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】

086(422)0580

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)

東京都千代田区大手町2丁目6番4号

03(6701)1000

【事務連絡者氏名】

経理・財務本部 経理部長 森幸雄

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区大手町2丁目6番4号

【電話番号】

03(6701)1070

【事務連絡者氏名】

経営企画室 I R・広報部長 滝沢慎一

【縦覧に供する場所】

株式会社クラレ本社

(東京都千代田区大手町2丁目6番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社クラレ本社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資家の便宜のため縦覧に供しています。

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月10日

(2) 当該事象の内容

減損損失の計上（連結決算）

当社グループは事業環境の悪化に伴いイソプレンケミカル事業に係る資産グループ及びエラストマー事業におけるスチレン系熱可塑性エラストマーに係る資産グループについて、減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積った結果、両資産グループに係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2025年12月期の連結決算において、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

関係会社株式評価損及び関係会社貸付金貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

上記に伴い、当社は、2025年12月期の個別決算において、関係会社株式評価損及び関係会社貸付金貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年12月期の連結及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上しています。

連結決算

減損損失	25,586百万円
------	-----------

個別決算

関係会社株式評価損	22,641百万円
-----------	-----------

関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	13,143百万円
-----------------	-----------

なお、上記の関係会社株式評価損及び関係会社貸付金貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、2025年12月期の連結損益に与える影響はありません。

以上